

(案)

銚子市総合計画

(2019年度～2028年度)

基本構想

基本計画

つな がる
握 手

2019年3月

銚子市

目 次

第1部	総論	1
第1章	総合計画の概要	2
第2章	銚子市の現況 ～まちづくりの転換期	4
第3章	まちづくりの課題 ～銚子市の再構築に向けて	14
第2部	基本構想	17
第1章	まちづくりの基本方針 ～未来につなぐ	18
第2章	銚子市の将来像	24
第3章	まちづくりの視点と方向性	26
第4章	銚子元気プロジェクト（リーディングプロジェクト）	34
第3部	基本計画	37
第1章		38

第1部 総論

第1章 総合計画の概要

1. 計画策定の目的

銚子市では、2001年に「ひとがときめき 海がきらめき 未来輝く都市（まち）」を市の将来像とし、2025年を目標年次とする総合計画「銚子ルネッサンス2025」を策定しました。

しかし、総合計画策定から18年が経過した現在、地方分権の進展や少子高齢社会の進行、東日本大震災を教訓とした防災・減災意識の高まりや新たなエネルギー施策への期待、人口減少に起因する地域経済の低迷など、本市を取り巻く環境は予想を上回る速さで変化しています。

また、行財政運営においても、人口減少に伴う市税や地方交付税^{*}の減少に加え、社会保障関係経費の増加や公共施設の老朽化など課題が山積しています。

このような想定を超える人口減少の加速や近年の社会情勢の変化の中で、新たな課題に適切に対応するため、総合計画を全面的に見直し新たに策定することとしました。

策定に当たっては、人口推計や財政見通しなどを的確に捉えた上で、限りある行政資源だけでまちづくりを考えるのではなく、市民や地域団体、民間企業などが持つ様々な「ちから」を掘り起こし「つなぐ」ことにより、まちづくりの大きな「ちから」となって紡がれていくという新たな視点を持つことが必要です。

以上のような趣旨を踏まえ、銚子市が進むべき今後10年間のまちづくりの方向性を示す指針として策定するものです。

2. 計画の性格

総合計画は、本市のまちづくりの最上位に位置付けられる計画で、次の役割を担います。

①まちづくりを総合的かつ計画的に進めるための指針

- ・個別の計画・施策・事業が、まちづくり全体の中でどこに位置し、どのような連携を持ちながら課題解決につなげるかを考える基準

②市が策定する各種計画や施策の優先順位を明らかにするための指針

- ・優先順位を明らかにしながら、状況に応じた判断と課題解決の可能性を高めるための戦略

③市民とともにまちづくりを推進するための指針

- ・誰がどのように役割を果たしていくべきか、いかなる連携を作り出していくべきか、そのあり方を段階的に考えていきながら、実践と修正を図る契機

3. 計画の構成と期間

■計画の構成

総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3段階で構成されます。

○基本構想とは・・・

～まちづくりの基本的指針と市の将来像を示すとともに、それを実現するために必要な施策の大綱を定めたものです。

○基本計画とは・・・

～基本構想に掲げる将来像を達成するため、施策の大綱に基づく基本的な施策を定めたものです。

○実施計画とは・・・

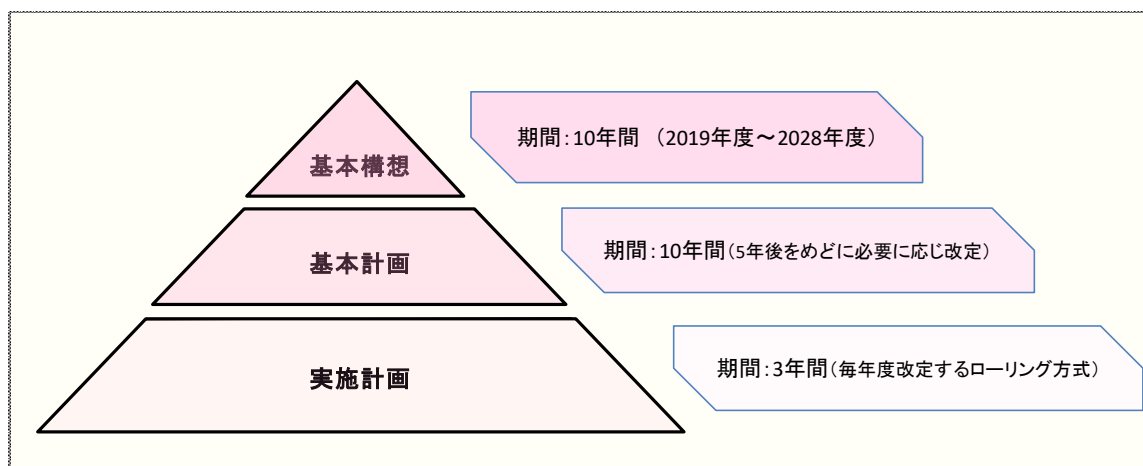
～基本計画に基づく具体的事業に関して定めたものです。

■計画の期間

基本構想と基本計画の期間は2019年度から2028年度までの10年間とし、基本計画は計画期間の中間年である5年後を目途に、それまでの検証結果を踏まえ、必要に応じ改定を行います。

また、実施計画の期間は3年間とし、毎年度改定するローリング方式により策定します。

◇計画の構成と期間の全体像



第2章 銚子市の現況 ～まちづくりの転換期

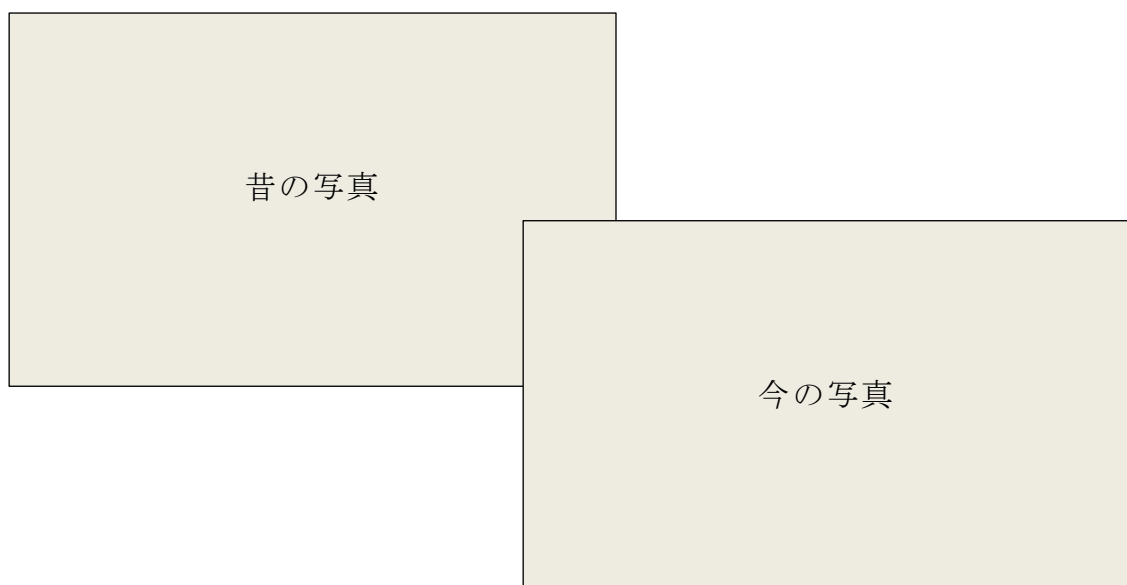
歴史の中のいま・・・

銚子市は、江戸時代に利根川の東遷事業により、江戸との水運交通が開かれました。東北地方からの海路と利根川舟運との中継基地として栄えるとともに、紀州からの移民によって開拓された漁業、醤油醸造業などを背景に、明治初期の銚子は千葉県域において最大の人口を有する都市でした。商業機能の集積を背景に、県内外から多くの人々が銚子を訪れ、交流も活発になされていました。

しかし、陸路（道路交通網）の発展により、交通の要衝としての地理的優位性は失われ、銚子の中継しない形で、人と物の流れが作られていきました。それに伴い、江戸と各地との中継地としての役割は終えんに向かい、独自の歩みを進めていくことになりました。とりわけ豊かな自然資源を有する銚子は、それぞれの資源を生かし産業別の発展を遂げることとなります。

もっとも、東京への資源拠出としての発展は、国の地方管理や都心二ーズの動向に左右される側面を持っていることは否めません。また、東京を中心とする交通の利便性から外れた地理的特性は、他地域からの人と物の流入を減少させていくことになりました。こうした要因は、やがて、まちづくりの求心力を低下させることになり、人口の流出や地域経済の停滞の原因となったと言えます。

いまの銚子市は、まちづくりの新たな方向性を明確に見出し得ないまま、本格的な人口減少・少子高齢社会という新たな時代に突入しています。先行き不透明な状況のなか、改めて本市の目指すべき方向性を模索しながら、これからの変化に耐えるまちづくりをしていくことが喫緊の課題となっています。



1. 銚子市の「人口」

認識すべきポイント：「未知の人口減少・少子高齢化時代」

人口の減少は、これまでのまちの発展を支えてきた前提が失われるということの意味します。

人口減少によって、生産力や税収が縮減していくことになれば、都市の規模は縮小していかざるをえません。その縮小のあり方いかんによっては、まちの停滞や市民生活に苦境をもたらすおそれがあります。

また、高齢人口の増加は、社会保障関連の費用を増大させるおそれがあり、少子化の進行や若者世代の流出は、地域の担い手が減少することを意味します。さらにそれは、世代間の負担バランスを変化させることになり、結果的には将来世代の負担の増加にもつながります。

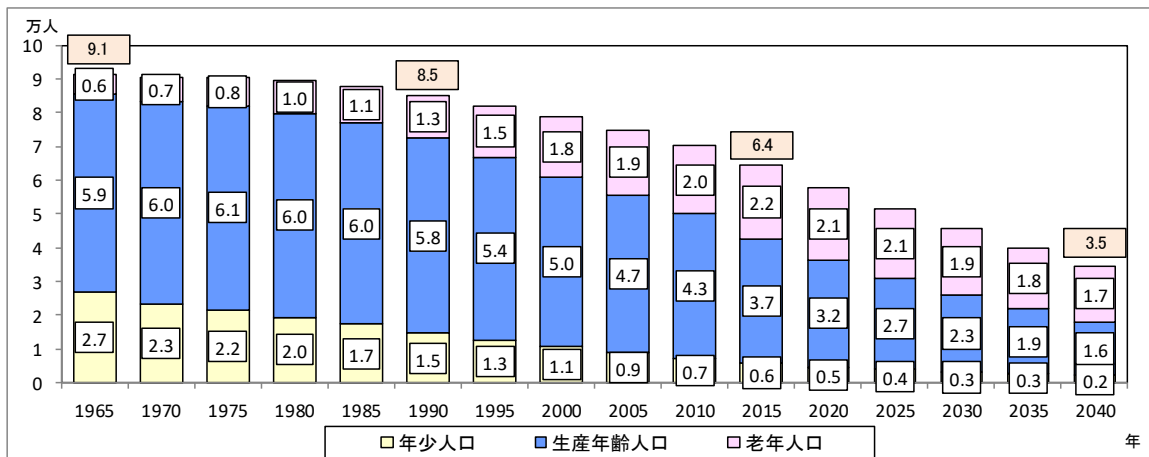
それぞれの世代が生き生きと暮らしていくためには、このような時代の潮流に対応したまちづくりを展開していく必要があります。銚子市の規模とそれに見合った生活環境をどのように考えていくべきか、根本的な検討と判断が求められています。

【現況 1】人口、年齢 3 区分別人口

本市の人口は、1965 年をピークに減少し続けており、1980 年代後半から 1990 年代前半のいわゆるバブル経済期を境に減少の加速度が増しています。

年少人口*は、長く減少傾向が続いており、1990 年代前半には老年人口*を下回っています。一方、老年人口*は、生産年齢人口*世代が順次老年期に入り、また平均余命*が伸びたことから、増加を続けています。しかし、2020 年頃には老年人口*も減少に転じることが予想されています。

◇銚子市の人口の推移（2020 年以降は推計値）

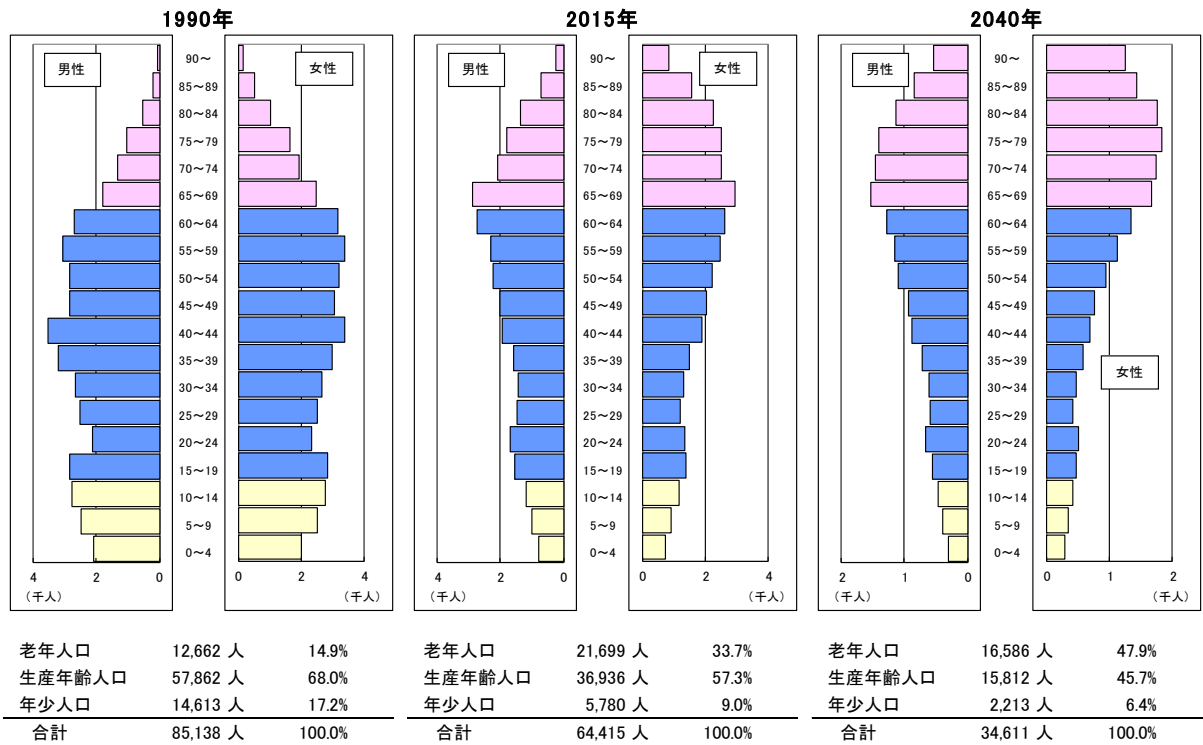


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

本市の人口ピラミッドを 25 年間隔で比較すると、1990 年は約 4.6 人の働き手（生産年齢人口）で 1 人の高齢者を支える人口構造でしたが、現在は約 1.7 人で 1 人の高齢者を支える状況となっています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の 2040 年の人口構造は、ほぼ 1 人の働き手が 1 人の高齢者を支える、いわゆる「肩車型」社会となることが予想されています。

◇人口ピラミッドの推移（1990 年、2015 年、2040 年の比較）



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

最近 5 年間における近隣市町の年齢 3 区分別人口の動きを比較すると、年少人口※および生産年齢人口※はすべての自治体で減少しており、「数」では香取市が、「率」では銚子市が最も減少しています。人口総数をみると「数」でも「率」でも銚子市の減少幅が最も大きくなっています。

◇近隣市町との 3 区分別人口動向の比較

	年少人口				生産年齢人口				老年人口				総数			
	2010年	2015年	増減数	増減率	2010年	2015年	増減数	増減率	2010年	2015年	増減数	増減率	2010年	2015年	増減数	増減率
銚子市	7,118	5,780	-1,338	-18.8%	42,813	36,797	-6,016	-14.1%	20,194	21,627	1,433	7.1%	70,210	64,415	-5,795	-8.3%
神栖市	14,684	13,713	-971	-6.6%	63,837	60,907	-2,930	-4.6%	15,792	19,576	3,784	24.0%	94,795	94,522	-273	-0.3%
旭市	8,890	8,119	-771	-8.7%	43,499	39,616	-3,883	-8.9%	16,630	18,706	2,076	12.5%	69,058	66,586	-2,472	-3.6%
匝瑳市	4,632	4,114	-518	-11.2%	24,177	21,180	-2,997	-12.4%	10,952	11,873	921	8.4%	39,814	37,261	-2,553	-6.4%
香取市	9,457	7,992	-1,465	-15.5%	50,131	43,739	-6,392	-12.8%	23,178	25,544	2,366	10.2%	82,866	77,499	-5,367	-6.5%
東庄町	1,729	1,456	-273	-15.8%	9,132	7,857	-1,275	-14.0%	4,290	4,831	541	12.6%	15,154	14,152	-1,002	-6.6%

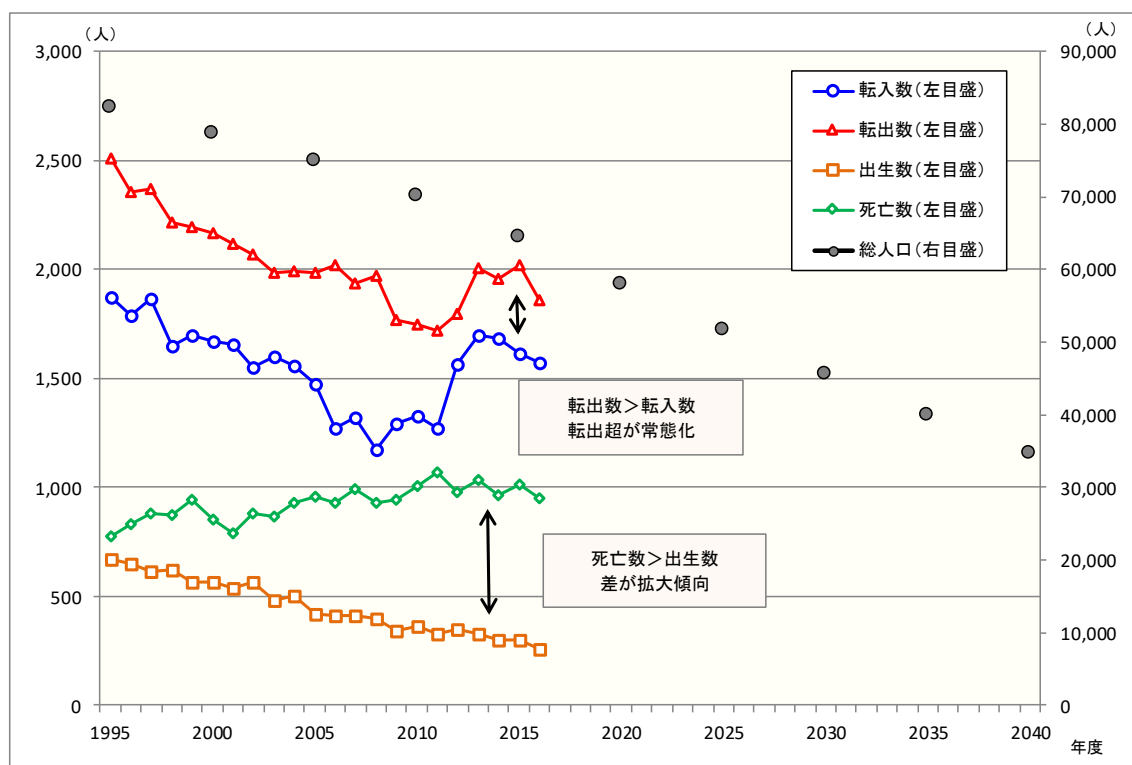
資料：総務省「国勢調査」

【現況 2】 自然動態と社会動態

出生・死亡を要因とする「自然動態」は、出生数の減少と死亡数の増加により、自然減の幅の拡大が続いています。

一方、転入・転出を要因とする「社会動態」は、転出数が転入数を上回り社会減が常態化しています。

◇出生数・死亡数、転入数・転出数の推移（2020年以降の人口数は推計値）



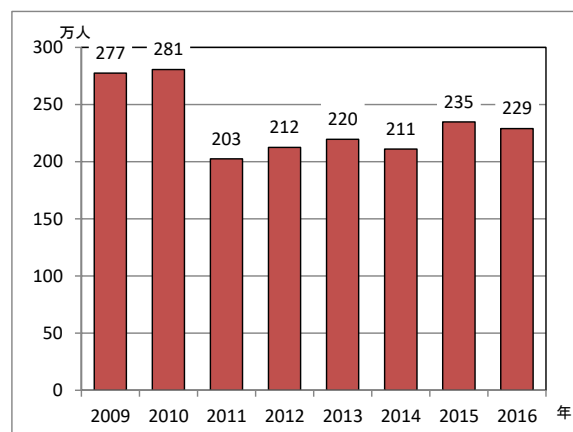
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
千葉県常住人口調査

【現況 3】 交流人口（観光入込客数）

本市の交流人口（観光入込客数）は、東日本大震災が発生した2011年に影響を受けて、大きく落ち込みました。

近年は徐々に観光客は増加傾向にありますが、それでも震災前の2010年と比較すると8割程度の観光入込客数となっています。

◇観光入込客数の推移



資料：銚子市観光入込客数調査

2. 銚子市の「生活・都市環境」

認識すべきポイント：「生活環境の変化と生き方の多様化」

人口減少や少子高齢社会の本格化に加え、経済のグローバル化やこれまでの経済不況は地域の経済や福祉、市民生活に大きな変化をもたらしています。

世界規模での経済競争の加速は、産業構造や経営形態に大きな影響を与え、経済や都市基盤などの都市集中化により、地方都市の基礎体力や雇用能力の減退を招き、まちの活力を失わせています。また、所得格差の拡がりも深刻さを増し、生活にかかわるリスク負担が、行政・社会単位から個人単位に変わってきている流れは、将来に対する不安を増大させています。

公的保障と自己責任とのバランスが大きく流動化している現在、改めて市民生活の基盤を充実させていくことが求められています。

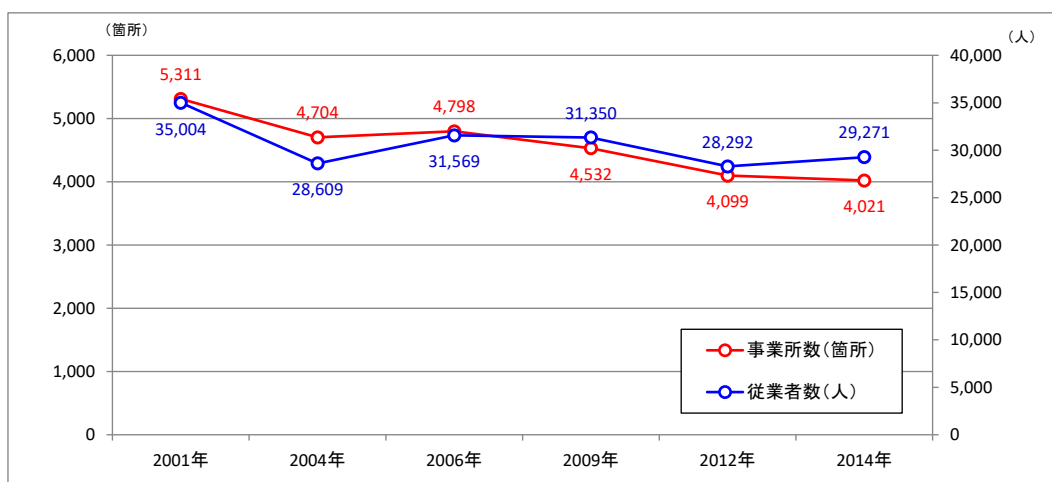
一方、市民の生き方の多様化も顕著です。各世代における地域志向の高まりは、地域を軸とした形で、支え合いの子育て・新しい学び・多様な働き方・豊かな老い方の可能性を生み出そうとしています。

銚子市という場所において、その可能性がどこまで広がっていくか、地域力を通じた自己実現がどこまで可能か、今まさに問われています。

【現況 1】産業（事業所・従業者数、製造品出荷額等）

2001年に5,000を超えていた市内の事業所数は、2014年には約4,000まで減少しています。減少幅が大きな業種としては、「卸売業・小売業（▲325）」、「宿泊業、飲食サービス業（▲180）」、「建設業（▲115）」となっています。この間従業者数も、横ばいからやや減少傾向で推移しています。

◇事業所数、従業者数の推移

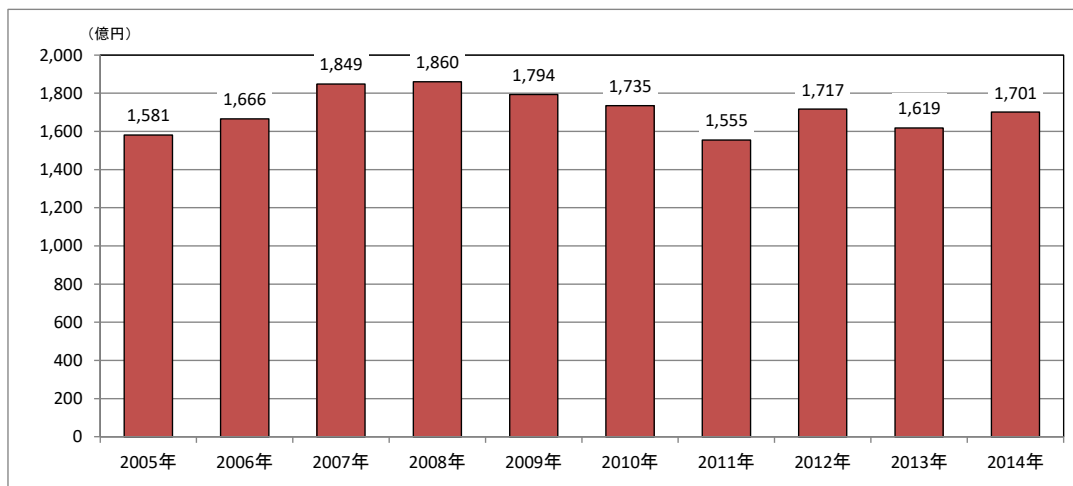


資料：総務省統計局「事業所・企業統計調査」「経済センサス基礎調査」「経済センサス活動調査」

本市の製造品出荷額のうち約 9 割は、水産加工品や醤油などの「食料品」が占めています。年度間でばらつきはあるものの 1,700 億円前後の出荷額で推移しています。

市内の事業所数、従業者数及び製造品出荷額等は減少基調で推移しており、総じて銚子市の産業は退潮傾向にあります。

◇製造品出荷額等の推移



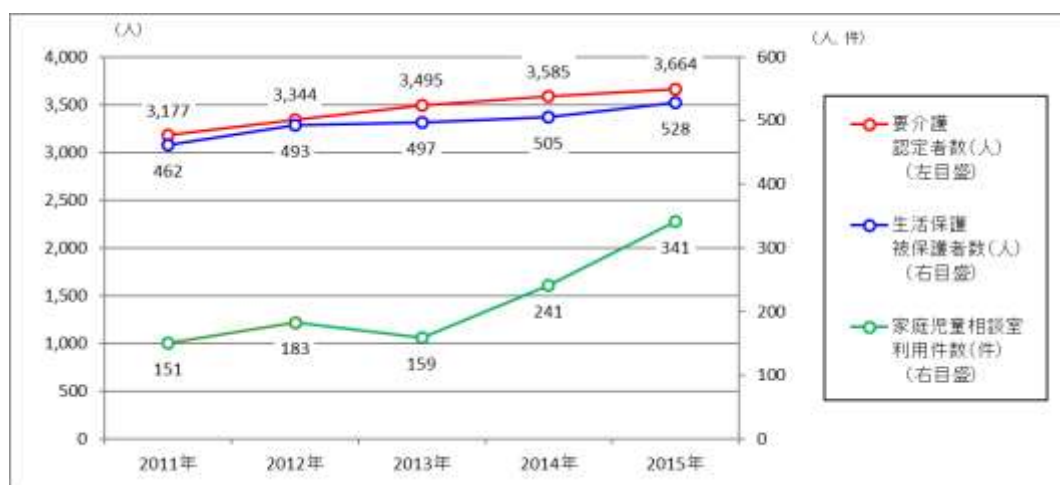
資料：千葉県「工業統計調査結果」

【現況 2】社会福祉（介護、生活保護、児童福祉）

介護保険法に基づく要介護認定者数は、高齢者の増加を背景として毎年増え続けています。生活保護法に基づく被保護世帯数も毎年増加しており、特に高齢単身世帯が増え続けています。

子どもに関する相談件数は、毎年増加傾向にあります。以前は学校生活に関する相談が約半数を占めていましたが、近年は家族関係に関する相談が増えています。

◇要介護認定者数、生活保護被保護者数、家庭児童相談室利用件数の推移



資料：銚子市 高齢者福祉課、社会福祉課、子育て支援課

3. 銚子市の「財政」

認識すべきポイント：「財政の危機的状況」

人口減少や地域経済の衰退は、市税をはじめ地方交付税^{*}、地方消費税交付金^{*}など歳入の減少に直結します。

また、近年実施した大型事業による公債費^{*}の増加や、社会保障関係経費の増加などは財政を圧迫させており、今後予想される公共施設の維持費増大と合わせると、財政の危機的状況は当面続いていくと言わざるをえません。

更に、財政調整基金^{*}の少なさ、実質公債費比率^{*}の高さ、将来負担比率^{*}の高さは、銚子市が現在以上に将来負担を増やせないことを端的に物語っています。

こうした状況に対して、市ではこれまで6次にわたる行政改革大綱と「銚子市再生の緊急改革プラン」（2014年度）を策定し、財政健全化に向けて行財政改革を進めてきました。これらの行財政改革により、一定の成果はあったものの、依然として市の財政は厳しい状況が続き、更なる改革が必要なことから、2016年度に「第7次行財政改革大綱」を策定しました。厳しい財政状況の中、更に踏み込んだ事業の見直しや優先順位の明確化を進めるなど、改善に向けて具体的な行動に移さなければなりません。

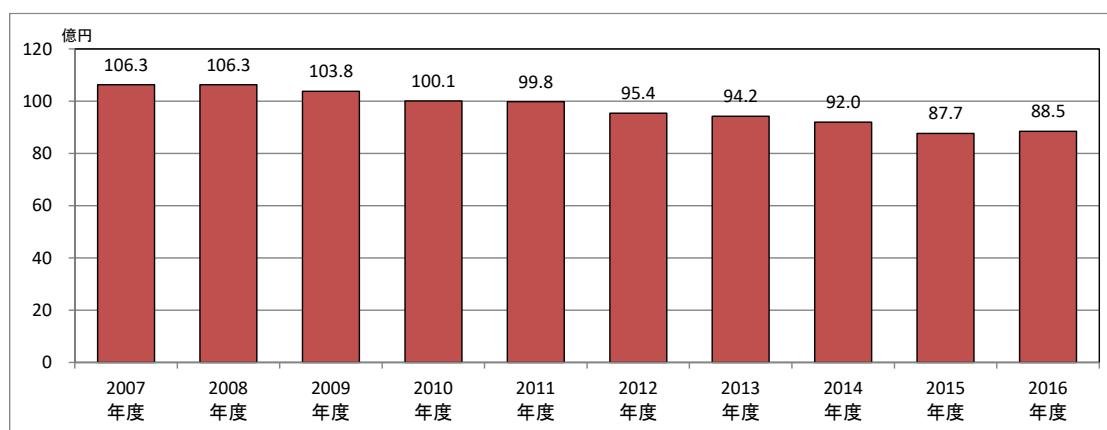
今後の行財政運営は、将来世代への責任という観点からも、維持可能な規模に縮小させていくことが強く求められています。

【現況 1】財政の現状と課題

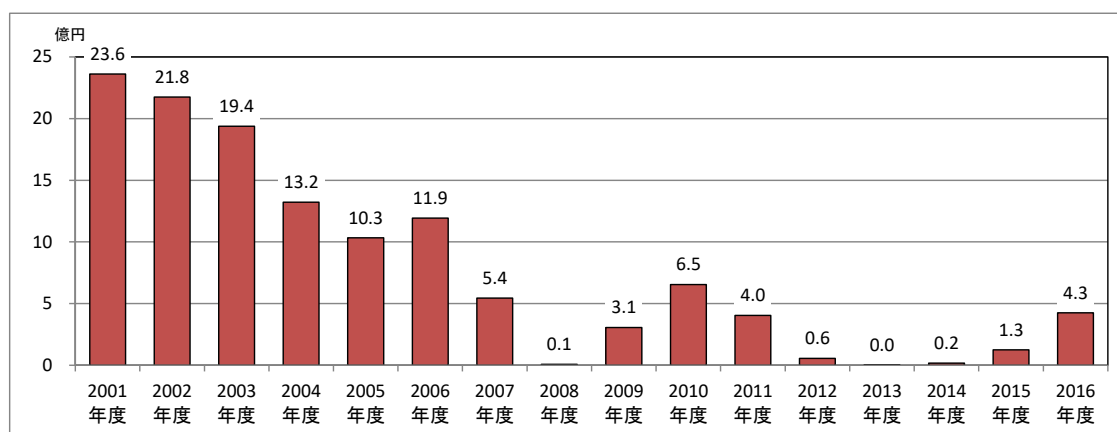
本市の財政状況は、人口の減少などにより地域経済の衰退が続き、市の収入の根幹となる市税は調定額^{*}ベースで毎年減少しています。こうした税収の落ち込みもあり、2016年度の経常収支比率^{*}は94.4%となるなど財政が硬直化しています。千葉科学大学建設費助成や市立銚子高等学校整備事業、学校給食センター整備事業などにより公債費^{*}が多額で推移していること、高齢者の増加などに伴う扶助費^{*}の増加、一般家庭の貯金に当たる財政調整基金^{*}の枯渇など、深刻な財政難に陥っています。

このため、事務事業の全面的な見直しを行い、経費の徹底した削減を図るとともに、市債の新規発行を抑制して市債残高の減額に努め、負担を将来世代に先送りしない財政運営を進めていく必要があります。

◇市税（調定額ベース）の推移



◇財政調整基金残高の推移



◇歳入・歳出決算額の推移

(歳入)		(百万円)									
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
市税	8,667	8,577	8,365	8,208	8,349	8,211	8,355	8,229	7,951	8,142	
普通交付税	4,721	4,752	5,154	5,240	5,181	5,264	5,222	4,938	5,045	4,923	
特別交付税	279	300	309	332	1,169	728	558	593	360	399	
その他一般財源	1,515	1,384	1,347	1,346	1,234	1,101	1,173	1,240	1,737	1,472	
国庫支出金	1,869	1,605	3,682	2,509	2,436	2,315	2,775	2,774	2,890	2,841	
県支出金	933	1,107	1,070	1,353	1,518	1,320	1,360	1,479	1,323	1,390	
市債	2,159	1,382	2,089	5,669	1,801	2,747	2,198	2,060	2,194	2,520	
その他特定財源	3,288	3,284	2,318	2,452	3,420	4,018	3,014	3,134	2,669	2,633	
合計	23,431	22,391	24,334	27,109	25,108	25,704	24,655	24,447	24,169	24,320	

(歳出)		(百万円)									
	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	
人件費	6,957	6,575	6,264	6,213	6,184	6,012	5,790	5,764	5,777	5,582	
扶助費	2,865	2,987	3,077	3,841	3,987	4,080	4,166	4,393	4,426	4,695	
公債費	2,517	2,969	3,110	3,103	3,198	3,226	3,203	3,392	3,217	3,172	
物件費	2,755	2,519	2,630	2,725	3,101	3,093	2,890	2,914	2,895	2,767	
維持補修費	209	278	258	210	230	179	169	115	116	139	
補助費等	2,085	2,135	2,981	2,064	2,580	2,542	2,189	1,353	1,366	1,173	
経常的操出金	2,228	2,298	2,296	2,523	2,508	2,661	2,609	2,818	3,077	3,104	
貸付金・積立金等	556	675	578	306	534	720	696	951	1,202	910	
繰出金	339	351	308	97	200	178	147	159	162	248	
投資的経費	2,429	1,479	2,348	5,219	1,850	2,772	2,356	2,478	1,374	2,345	
合計	22,938	22,267	23,849	26,300	24,371	25,464	24,214	24,337	23,612	24,135	

※2010年度の投資的経費は、銚子高等学校整備事業(3,652百万円)による増加

以上資料：銚子市地方財政状況調査

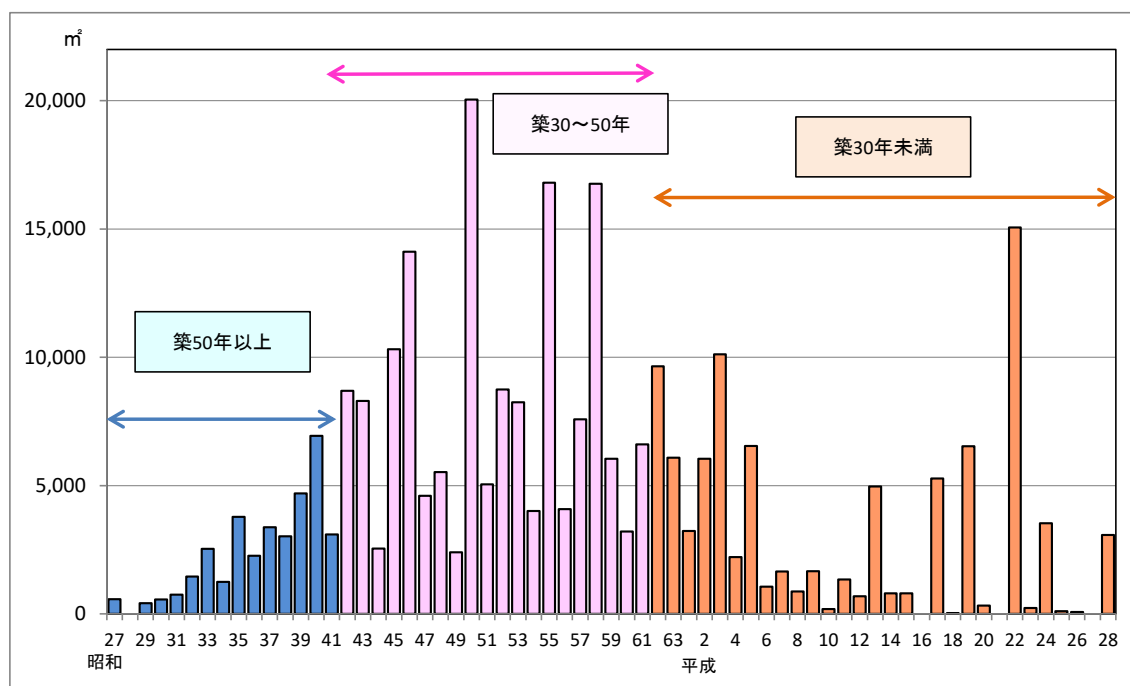
【現況 2】 公共施設等の現状と課題

建築系公共施設の 2016（平成 28）年度末時点における保有状況を、建築年度別に整理すると、昭和 30 年代から学校教育系施設や公営住宅を中心に建築が進められ、1971（昭和 46）年度には青少年文化会館、1975（昭和 50）年度には市庁舎がそれぞれ建築されています。平成に入ってから、新築は減り始め、全くない年度も見られます。最近では 2016（平成 28）年度に消防庁舎を建築しています。

2017（平成 29）年度からさかのぼって建築後経過年数別に新設公共施設の床面積を集計すると、昭和 40 年代から 50 年代にかけて特に面積が大きくなっていることがわかります。全体の構成比で見ると、築 30 年以上が全体の 68.3% を占め、そのうち築 50 年以上が 11.9% となっています。

このため、市では今後、公共施設等の総量の抑制を早急に行い、維持・管理・更新の負担を軽減する必要があります。特定の施設だけの問題とするのではなく、全面的な見直しを行い、将来に向けて維持可能なものに施設の規模を縮小していかなければなりません。

◇建築時期別 新設公共施設の床面積



建築後経過期間	10年未満	10～19年	20～29年	30～39年	40～49年	50年以上	合計	30年以上
対象施設面積 (㎡)	28,916	15,744	47,475	82,094	81,600	34,720	290,549	198,414
(全体構成比)	10.0%	5.4%	16.3%	28.3%	28.1%	11.9%	100.0%	68.3%

資料：銚子市企画財政課

【現況 3】財政健全化に向けた取組状況

銚子市では、2013年5月に財政危機を宣言し、その後、財政健全化に向けた様々な取組を行ってきました。以下にその取組状況を列記します。

- ①行財政改革審議会の設置（2013年10月）
- ②事業仕分けの実施（2013～2015年度）
対象事業 157 事業 効果額 約 7 億 3,600 万円
- ③銚子市再生の緊急改革プランの策定（2014年6月）
 - ア.人件費の削減
 - ・職員給与費の削減 効果額 約 2 億 4,100 万円（3年間）
 - ・職員数の削減 ▲46人 効果額 約 3 億 5,300 万円（3年間累計）
 - ・7級部長制の導入・技能労務職員の一元化 効果額 約 4,100 万円
 - イ.未収金対策の強化 効果額 約 10 億 3,000 万円（4年間累計）
 - ウ.使用料・手数料の改定 効果額 約 7,300 万円
- ④公共施設等総合管理計画の策定（2016年2月）
【目標】今後20年間で延床面積を概ね3割縮減
- ⑤第7次銚子市行財政改革大綱の策定（2017年2月）

なお、行財政改革は、予算と人材を効率的・効果的に配分して、質の高い行政サービスを提供し、住民福祉の向上を図るために行うものです。

新たに策定した2017年度から5年間の推進期間とする「第7次銚子市行財政改革大綱」（2017年2月策定）では、「行財政改革の推進に当たって、財政再生団体[※]への転落も有り得るという認識の下、構造的な改革を大綱の推進期間において集中的にスピード感を持って行っていく」こととしています。

また、全ての事務事業において行財政改革に向けた取組が行われるように、大綱の進行管理や事務事業の見直しについて、市民委員会を新たに立ち上げ議論していただき、行財政改革の徹底を図っていきます。

第3章 まちづくりの課題 ～銚子市の再構築に向けて

銚子市の厳しい現況を踏まえ、「いま」がまちづくりの転換期である」という認識のもとにまちづくりを進め、銚子市を再構築していくことが必要となります。

今回の総合計画では以下の5点を「計画期間である10年間で取り組んでいくべき主要課題」と位置付けます。

- (1) 人口減少・少子高齢社会への対応
- (2) 市民生活の実態に即したセーフティ・ネット^{*}の構築
- (3) 地域経済の活性化
- (4) 分断状況の克服
- (5) 行財政改革の徹底

(1) 人口減少・少子高齢社会への対応

人口減少・少子高齢社会の本格化は、これまでの「成長・拡大」を目指してきたまちづくりの歩みからすれば、大きな支障になると考えられます。

これからは「成長・拡大」に代わる「低成長・成熟」時代と捉えることが重要です。そこでは、量よりも質、平準化よりも個性化が問われることから、国主導を地域主導にパラダイム・シフト^{*}させ、まちづくりや市民生活のあり方を新たに追求していくことが期待されます。

地域を基軸にするということは、「小さな単位」だからこそできることを充実させていくということを意味しています。都市の縮小は、まちの衰退ではありません。小さくなるなり方にこそ、まちの個性を見出していくことができるのです。地方分権と自治の充実、交流人口の拡大、分野や組織を超えた連携、地域資源の循環などは、「小さな単位」だからこそ可能となるものであり、それをどのように具現化していくかが、これからの銚子市にとって最重要課題となってきます。

⇒目標 『**小さな単位（＝地域）からできるまちづくり**』

(2) 市民生活の実態に即したセーフティ・ネットの構築

これまで市民生活を支えてきた受け皿（家庭・学校・会社といった社会的単位から、社会保障をはじめとした行政支援までを含む。）は、財政問題や効率性の観点からますます流動化しつつあります。安定的に存在することによって維持されていたこれらの受け皿はますます不安定化し、様々なリスクは個人が負わなければならなくなってきていると言えます。

まちづくりの目的は、各世代、様々な境遇にある人たちが、自分なりの生き方を実践していくことができるようにすることです。

そのためには、市民生活に伴うリスクの負担を、「行政主導のセーフティ・ネットか、個人の自己責任か」といった二者択一で捉えるのではなく、市民・民間・行政が多角的に連携する形で、「地域における重層的な支え合い」を形づくり、市民生活の実態に即した支援づくりを充実させていくことが求められています。

また、これまで築き上げてきた生活文化や恵まれた自然環境を生かしながら、新しい時代に対応できる生活環境を再構築していくことも不可避の課題です。各地域の特性と個性を再創造していくことによって、魅力ある生活を営むことができるようにしていくことが求められます。

⇒目標 『重層的な支え合いとしてのセーフティ・ネットの構築』

(3) 地域経済の活性化

銚子市は、農業、水産業、しょうゆ醸造をはじめとする食品関連の製造業など全国的にも有数の生産・出荷額を誇る地域産業を中心に発展してきました。更に、この地域産業とあわせ、恵まれた自然資源を生かした観光業も営まれてきました。

しかしながら、産業構造の転換や道路ネットワークの立ち遅れなどを背景として地域間競争から取り残され、消費の低迷、雇用の不安定、交流人口の伸び悩みなど、現在は厳しい状況下におかれています。

このような状況を打開し、地域産業の持続的な発展を目指していくためには、各産業の振興を「まちづくり」の視点から捉えていくことが求められています。各産業資源の高付加価値化、更には異業種間連携や資源循環などを通じて、地域の基盤づくりを強化していくことは、個別産業のみでは成し遂げられないことへの挑戦であり、新たな人材の育成を切り拓くことにつながります。また、地域資源を活用した起業や新しい産業の創造を積極的に促進していくことも、地域経済活性化の契機となるところです。

一方、中心市街地の活性化も喫緊の課題です。かつて、都市機能が集積し、にぎわいの拠点だった市街地の中心部は、空き店舗や空き事務所が顕在化しています。都市の規模が縮小している状況の中では極めて厳しい状況ですが、事業承継や起業、創業支援などにより、商業集積機能の維持に努めていく必要があります。そのためには、交流人口の増加策と連携する必要があります。

各々の事業が発展するためには、地域全体の活性化が大前提となります。いま求められていることは、様々な地域資源が地域づくりに生かされていくということです。各々が地域のためにできることを持ち寄り、その集積を通じて、ひと・もの・かねの新しい動きをつくり出していくことは、地域経済活性化の必要条件となっていると言えます。

⇒目標 『地域資源の価値化・連携・循環』

(4) 分断状況の克服

まちづくりの求心力と持続力が不足する原因には、様々な分断状況があると言えます。行政組織の縦割り、行政と市民との間の壁、各分野・専門・業界の間の棲み分け、各種団体・組織・立場の間の連携の少なさ、異世代間の交流の希薄さなどが、まちづくりの力を弱め、個々の可能性が全体として結びつくことを妨げてしまっています。

これらの背景には、ウチとソト（ホンネとタテマエ）の使い分けや、横のつながりよりも縦の階層と上意下達を重んじるタテ社会の文化があります。更にそこに、経済的な利害関係や打算、地域固有の慣習やプライド意識などが重なってくると、コミュニティの閉鎖性や排他性につながり、結果的にまちづくりの力を削いでしまうこととなります。

まちづくりを本格的に展開していくためには、こうした分断状況を正面から捉え、それぞれの意識・世代・組織・制度のあいだにある壁を乗り越えていくことが求められます。そのためには、それぞれに対する固定観念を払拭し、認識と理解を少しずつ進めていくことによって、それぞれが関わりを持ちうる可能性を追求していくことが重要な鍵となります。

まちづくりに必要とされる連携・協力とは、こうした努力の積み重ねによって作りだされるものです。それぞれが現場の課題を直視し、まちづくりに何が必要とされているのかを真摯に考えていくことが求められています。

⇒目標 『それぞれの意識・世代・組織・制度の間にある分断状況の克服』

(5) 行財政改革の徹底

財政の危機的状況は、人口減少・少子高齢社会の本格化という構造的要因と、施策・事業の非合理性という運用的要因の双方に起因しています。

前者の構造的要因は、不可避の流れである以上、税収が大幅に減少していくことを前提に、まちづくりのあり方を考えていく必要があります。そのためには、地域の諸課題を自明の前提とすることなく、改めて一つ一つを掘り下げることによって、いかなることが必要とされているのかを確かめていくことが重要です。

後者の運用的要因については、施策・事業の徹底した見直しを進めていくことが必要不可欠です。そのためには、前例踏襲・横並びの意識を払拭し、限られた行政資源の範囲内で可能な行政の役割を見出していくことが求められます。より長期的な期間で、どれくらいの歳入減と歳出増が予測されるのかを見通しながら、今からできることを実践していくことが求められます。

もっとも、この問題は、施策・事業の統廃合を進めるだけでは根本的な改善にはなりません。今後は、まちづくりの課題に本格的に取り組みながら、まちづくりの力を多角的に創造していくことができるかが問われます。その上で、真に必要とされるところにおいて行政の役割を効果的に果たしていくことが重要です。

⇒目標 『徹底した行財政改革』

第2部 基本構想

第1章 まちづくりの基本方針 ～未来につなぐ

本計画の期間中に、銚子市のまちづくりを進めていくにあたっての基本方針は、以下の3点です。

- (1) 「わたしたちのまちづくり（市民自治）」の推進
- (2) 「まちづくりのちから」の創造と活用
- (3) 「つなぐまちづくり」の具現化

(1) 「わたしたちのまちづくり（市民自治）」の推進

まちづくりの原点は「市民」にあります。まちづくりを充実させていくためには、改めて原点に立ち返り、「誰が」「何を」「どのように」実践していくべきかをとらえ直すことによって、当事者と現場に即した取組を拓いていく必要があります。

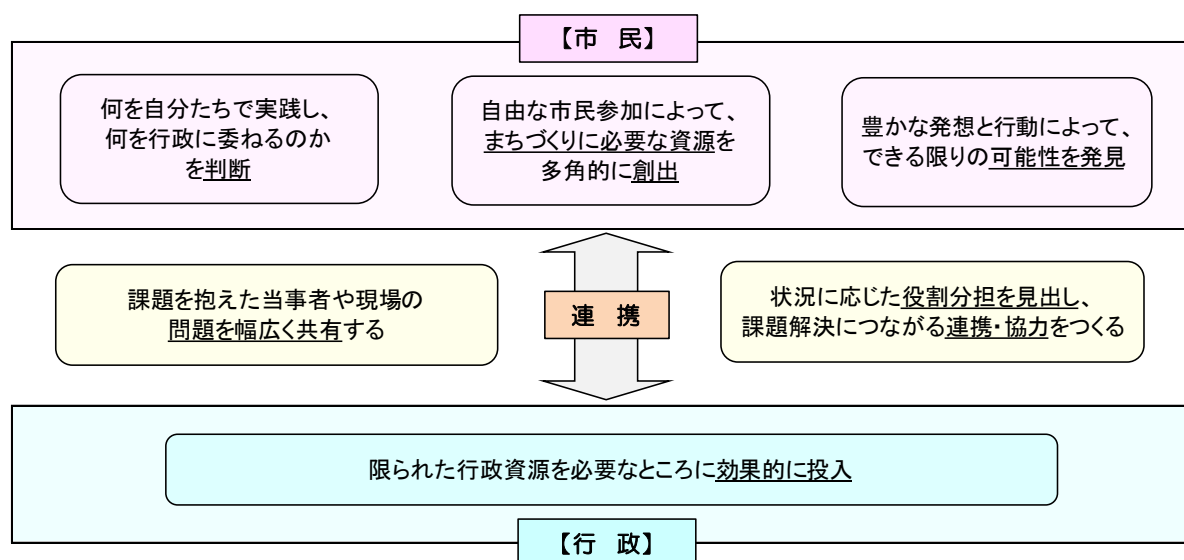
そのためには、「わたしたち」の意識と行動を作り出していくことが必要不可欠であり、市民自治の考え方が重要となってきます。

今後はこうした市民自治をまちづくりの原則とすることによって、まちづくりに必要な環境を整えていきます。

◇ 「市民・民間・地域」と「行政」の役割

【市民・民間・地域の役割】	【行政の役割】
○自分たちでできることを考え、実践する	○市民・民間・地域でできないことを補完する (特に「つなぎ役」としての役割の発揮)
<ul style="list-style-type: none"> ・自由で開かれた市民参加 ・「個人・家庭」「近隣・地域コミュニティ」「市民・民間・地域の活動団体」の連携 ・地域・社会的連帯、共助、相互補完の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民にできないことを補う補完行政の徹底 ⇒<u>自立的な自治体運営を通じた独自のまちづくりの推進</u> ・地方分権の推進 ・自治体としての自立的な判断と実践 ・専門分化した状況を打破した、総合的かつ柔軟な自治体運営 ・市民生活の最低保障（シビル・ミニマム※）
「市民にできること」「行政がすべきこと」「協働でできること」の不断のとらえ直し	

◇市民自治による「わたしたちのまちづくり」の全体イメージ



■「わたしたちのまちづくり」実現に向けて「市民」と「行政」が実践すべき取組

【市民による取組】

- ①既存の地域団体、新規団体の個別活動の充実
- ②地域づくり活動の点から面への展開～地域を面的につないでいく体制の充実
(学区等を単位とする地域自治組織、異業種連携等を含むプロジェクト組織等)
- ③中間支援団体*による個別活動のつなぎ
 - ・個別の取組が有機的なつながりを持てるよう検討協議の場を創出

【行政内部での取組】

- ①部署横断型事業の検討と実践
 - ・各種情報・地域情報の組織内共有、プロジェクトチームの設置・活用
 - ・課題解決に即した事業の相乗性の検討と具現化
 - ・中間支援団体との新たな関係構築
- ②補完行政の観点から施策や事業のあり方の再検討
 - ・財政再建に向けた施策・事業の練り直し
 - ・市民・民間・地域にできることを踏まえた行政の役割を明示
- ③PDCAサイクル*の構築
 - ・基本計画に掲げる施策体系ごとの重要業績評価指標（KPI）*の設定
 - ・KPI*と成果の比較分析による、計画を改善する仕組みの構築
- ④徹底した情報公開
 - ・市民への説明、問題提起、課題発信
 - ・オープンデータ*と市民提案

(2)「まちづくりのちから」の創造と活用

まちづくりの展開のためには、さまざまな「ちから」が必要となります。どのような「ちから」が、どれくらい生み出されるか、育まれるか、創出されるかによって、まちづくりの行方は大きく変わってくると言えます。

①「ひと」のちから

まちづくりにおける「ひと」とは、特定の人ではありません。市民一人ひとり、地域に関わりを持つ人たちの誰もが当事者になりえます。

自分なりの関心から自由に参加することができる、様々な入り口を地域に作り出していきます。

〇ちからを発揮する「ひと」

- ・子どもたち、若者たち、高齢者たち
- ・経営者・従業員たち
- ・様々な専門家、経験者、有識者
- ・市民活動団体、事業者組織、各種組合・ネットワーク
- ・観光客、来訪者
- ・市外のまちづくり支援者 など

②「もの」のちから

まちづくりに生かせる「もの」とは、地域に存在する様々なものに光を当て、価値を見出していこうとする活動にあります。

どこにどのような価値が見出されるか、その可能性と発展は未知数です。それらが開花しうる学びと発信の機会を作り出していきます。

〇ちからを発揮する「もの」

- ・地域の伝統・慣習、生活文化
- ・まちづくりの経験と実績
- ・歴史的資源、自然資源、産業資源、ものづくり資源
- ・都市環境、景観・まち並み、たたずまい、地域の時間
- ・経営・商業資源
- ・(公共・民間双方の) 既存施設、未利用地、空家・空店舗
- ・(市内外を問わず) 地域資源を新たに生かす技術 など

③「かね」のちから

税金や地方交付税^{*}などの「かね」は、ただ使うためにあるのではなく、課題解決のために用いるものであることから、必要なところに投入（適正配分）することを重視します。

まちづくりは、税金だけでなく、市民や民間が有する資金を生かしていくことで支えられます。それらをどこにどのような手法で生かしていくべきか、環境を整備します。

〇ちからを発揮する「かね」

- ・市税、地方交付税^{*}、国や県からの補助金・交付金
- ・収益事業、行政による投資事業
- ・市民や民間による社会的投資^{*}
- ・まちへの寄付（ふるさと納税など）
- ・市民が市民を支えるための寄付循環 など

④「ちえ」のちから

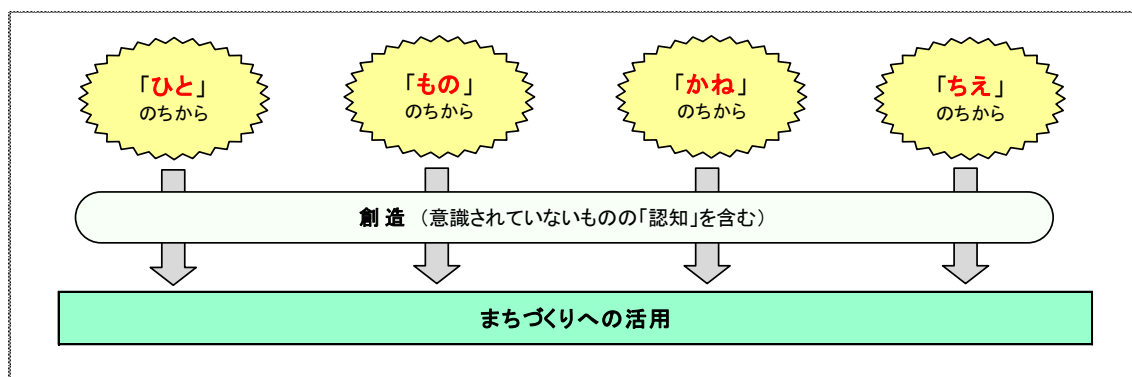
まちづくりの展開は、豊かな知恵、斬新な発想、意外性ある組み合わせなど、「ちえ」の融合がいかにかき出されるかにかかっています。

視野が狭くなったり、思考停止に陥ったりすることなく、常に自分たちを開き、他者の声を聞き、考え続け、できることを実践していくことを重視します。

〇ちからを発揮する「ちえ」

- ・行政における経験と実績
- ・市民や民間の発想力と行動力
- ・地域固有の生活知、自然知、生活風習
- ・異世代、異業種、異分野の掛け合わせを通じた新しい発想と技術
- ・市内外の各種専門家の知見やアドバイス
- ・ICT^{*}活用を通じた集合知とデータベース
- ・様々な立場の人々による議論 など

◇「4つのちから」のまちづくりへの活用



(3) 「つなぐまちづくり」の具現化

まちづくりを持続的に発展させていくためには、様々な「ちから」を徹底的に結びつけていく努力が必要です。

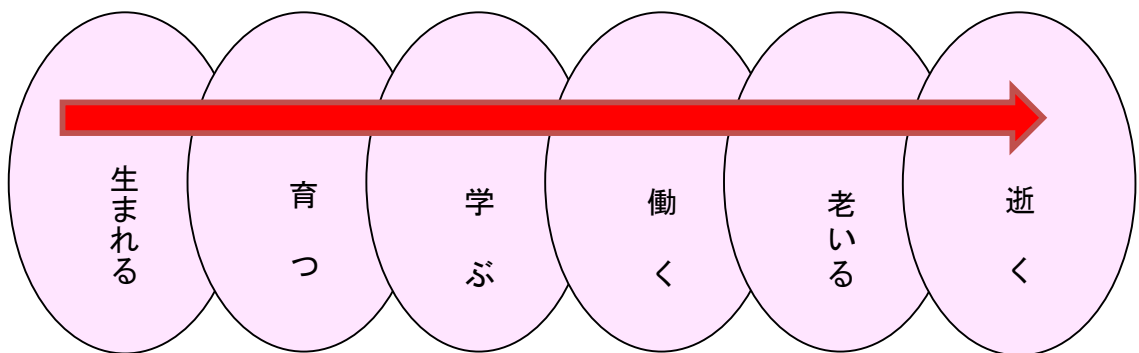
これまでにまちづくりの「ちから」が、分断状況によって拡散してしまい、十分に生かすことができこなかったことは、率直に反省する必要があります。その上で改めて、各々のまちづくりの「ちから」を知り、理解し、課題解決に向けて積極的に「つなぐ」ことに挑戦します。まちづくりを未来につないでいくために、いまからできることを積み重ねていきます。

今回の総合計画では、「生活と時間（ライフステージ）」と「生活と空間（コミュニティ）」の2つの柱を軸としながら、様々な「つなぐ」を具現化していくことを目指します。

■生活と時間（生まれてから逝くまでのライフステージ）

～人々の人生において、「生まれる」「育つ」「学ぶ」「働く」「老いる」「逝く」といった段階は、時間的なつながりの中で捉えられます。

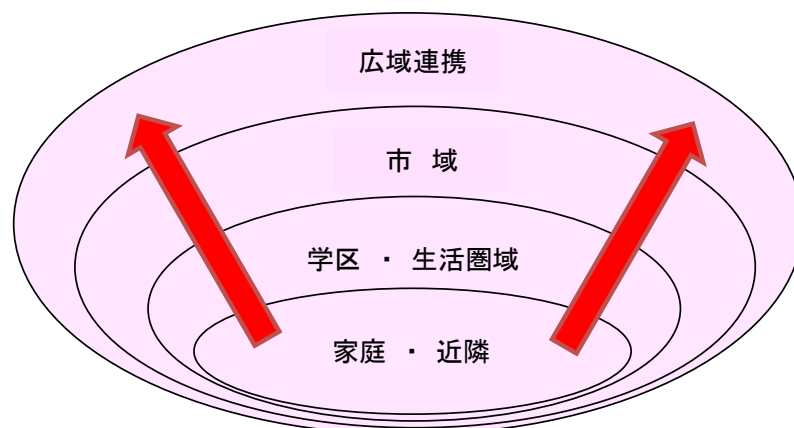
◇ひとの「ライフステージ」の時間的なつながり



■生活と空間（家庭から国際社会までのコミュニティ）

～人々の生活環境において、「家庭・近隣」「学区・生活圏」「市域」「広域連携」といったコミュニティは、空間的なつながりを持っています。

◇ひとが属する「コミュニティ」の空間的なつながり



「ライフステージ」や「コミュニティ」は、様々な社会的制度やしきみ、専門化した組織や団体によって支えられています。しかし、当事者・現場に即した支援を行っていくためには、専門性の壁や制度の枠組みによって配慮が失われてしまう人々や事柄にもできるだけ目を向け、当事者の人生の歩みと生活環境に即して、必要とされるものをつなげていくことが求められます。

まちづくりとしての支援とは、そのつながりを地域社会において網の目のように作り出すことです。地域における相互の支え合いとは、この支援のつながりが根底にあります。それぞれの世代・分野・団体が、このつながりを認識することによって、まちづくりの「ちから」は紡がれていきます。

今回の計画における各種施策の推進・進行管理に当たっては、様々な「つながり」を模索・検討し、多角的なまちづくりを展開していきます。

第2章 銚子市の将来像

1. 都市ビジョン

銚子市が目指す「都市ビジョン」を次のように定めます。

【握手（つながる）】

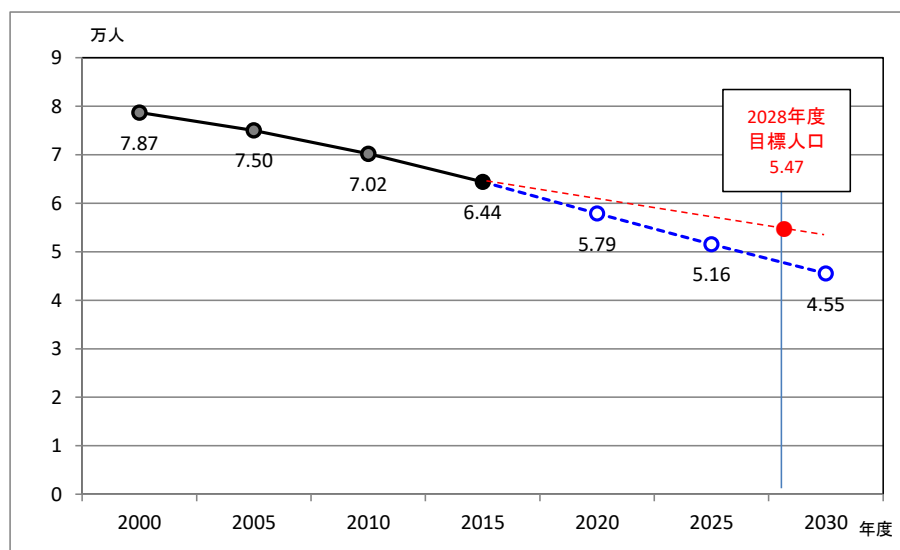
- ◎人と人が^{つながる}握手（市民参加、コミュニティ、協働）
- ◎「まちづくりの力」が^{つながる}握手（地域団体、企業、行政）
- ◎多様な知恵・地域資源が^{つながる}握手（異世代、異業種、異分野）
- ◎「おかね」と「おかね」が^{つながる}握手（資金の地域内循環）
- ◎自然・未来と^{つながる}握手（環境、持続可能性）
- ◎他の地域・国と^{つながる}握手（広域行政、国際交流）

2. 将来の目標人口

平成27年10月に策定した「銚子市人口ビジョン」による分析を踏まえ、2028年度の将来目標人口を次のように定めます。

2028年度（計画最終年度）目標人口 54,700人

◇人口の推移と将来目標人口



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(注) 黒色実線部分は実績値、青色の破線部分は社人研による推計値

3. 土地利用

土地は、現在および将来にわたる限られた貴重な資源であり、住み、働き、学び、憩う人間活動の場を提供するものです。

生活、文化、産業面での潜在力をより高めていく方向で、自然環境の保全と地域にふさわしい開発との調和を基本とし、以下の「基本方針」と「施策の方針」に基づき、人と自然が共生できる土地利用を進めます。

【基本方針】

- まちの賑わいを育み、
人や自然にやさしいコンパクトな都市構造への展開と
地域の特性を生かした土地利用の推進

【施策の方針】

- ①都市の賑わいと活力を創出する都市づくりの推進
- ②地域特性に応じた日常生活圏の土地利用の促進
- ③社会経済情勢やニーズに応じた土地利用への対応
- ④自然・観光資源の保全・活用

市域地図 or 写真

第3章 まちづくりの視点と方向性

第1章で提示した「ライフステージ」と「コミュニティ」という2つの切り口を軸として、「市民（地域団体、民間などを含む）」「行政」「市民と行政との協働」という取組主体別に、まちづくりの視点と方向性を提示します。

1. 生活と時間（ライフステージの視点と方向性）

(1) 生まれる・育つ

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	視点：「地域ぐるみで子育てを応援する」
	<ul style="list-style-type: none"> ・「父母その他の保護者は、子育てについての第一義的責任を有する」という基本的認識を持ちつつ、地域住民が保護者に寄り添い、子育てへの負担や不安、孤立感を和らげることで、保護者が安心して子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができる環境づくりに努めます。 ・結婚・子育て支援活動団体や支援者は、これまで展開されてきた取組をより一層充実させるとともに、多角的な連携を図ることによって、地域ぐるみでの支援に努めます。
行政	視点：「誰もが子育てしやすい環境整備に取り組む」
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センター「すくサポ」で、保健師、母子保健コーディネーター、子育てコンシェルジュなどの専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のないきめ細やかな支援に取り組みます。 ・子育て世代の経済的負担の軽減や保育・教育の環境整備、障害の早期発見・早期療育などの支援を総合的に実施することにより、子育てしやすい環境づくりに取り組みます。 ・個人の自由な意思という前提に立ちつつ、民間事業者や各種団体が取り組む婚活支援事業を支援し、結婚しやすい環境づくりに取り組みます。
協働	視点：「組織・制度の狭間で漏れ落ちてしまう人に配慮する」
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民は、結婚・子育てをめぐる課題を共有しながら、それぞれができることを持ち寄っていくことによって、当事者に配慮した支援を展開します。行政は、そのための交流の場や機会を創り、世代や立場を超えた連携を促進します。 ・組織や制度の狭間において漏れ落ちてしまう人への配慮を徹底させ、行政と支援団体などが、子育て当事者に寄り添った情報共有・橋渡し・補完の取組を充実させます。

(2) 学び

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	視点：「子どもから大人までみんなが学び続ける」
	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが心身ともに健全に育つよう、学校・家庭・地域社会が一体となった青少年健全育成活動に努めます。 ・障害のある人への理解や支援を広げ、誰もが地域社会の一員として共に学び環境づくりに努めます。 ・健康・体力づくりへの関心が高まるなか、生涯スポーツをより身近なものとして、誰もが年齢や体力に応じて参加するよう努めます。 ・誰もが身近な場所で積極的に地域の歴史・現状・将来を学び、語り、自分たちにできることを考えていくことができる場づくりや環境づくりに努めます。
行政	視点：「知徳体のバランスの取れた教育を目指す」
	<ul style="list-style-type: none"> ・生きる力の基礎となる心身の調和のとれた発達を促す幼児教育、「ふるさと銚子」を誇りに思い、大切にしている心情や態度を育む学校教育を進めます。進学指導に重きを置きながら生徒が自立心を養い、社会の変化に柔軟に対応していけるよう、質の高い高等学校教育の充実に取り組みます。 ・「知の拠点」である千葉科学大学と連携を密にし、相互協力を推進することにより、教育・文化水準の向上と地域の振興に取り組みます。 ・児童・生徒の良好な教育環境を維持するため、学校規模の適正化に取り組みます。また、既存施設は、多角的な活用方法を検討します。
協働	視点：「分野・世代・地域を超えた学びの場や機会をつくる」
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の創作活動や芸術・文化活動に親しめる機会を拡充します。 ・銚子市内に存在する多様な文化財や文化資産の価値を地域と共有し、守り伝えるとともに活用を図ります。 ・銚子にある豊かな歴史的・文化的地域資源を、銚子ジオパークや日本遺産などの取組を通じて、多種多様な主体の協働により活力あるまちづくりを目指します。 ・英語教育・スポーツ指導など、経験・実績・能力ある市民との連携を図りながら、市は特色あるプログラムづくりや実践活動を展開します。

(3) 働く

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「誰もが自分なりの力を試し発揮する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所などの団体や金融機関は、大学の持つ知的資源（シーズ）と地元企業などの需要（ニーズ）をマッチングさせ、地域の産業振興、雇用創出に努めます。 ・多くのポテンシャルを秘めた女性や高齢者などが、自らの希望に応じた多様な働き方を選択し、個性と能力を十分に生かしながら活躍できる環境づくりに努めます。 ・年齢・性別・障害の有無などにかかわらず、市民がその持てる意欲と能力を発揮できる雇用環境づくりに努めます。
行政	<p>視点：「市の強みを磨き、雇用の場を創出する」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本一の水揚げを誇る漁業、全国有数の出荷額を誇る農業や水産加工業、銚子特有の気候、風土などから育まれてきた醤油醸造業など、「食」を中心とした基幹産業を若者にとって魅力のある銚子ブランド産業として維持発展させていきます。 ・農業では市場の需要に応じた野菜生産拠点の維持発展に努めるとともに、流通基盤の整備を進めていきます。漁業では銚子漁港の整備、廻船誘致対策などにより水揚げ日本一の受け入れ態勢を強化していきます。地域特産品のブランド化や農商工連携・6次産業化[※]を進め、海外輸出も視野に入れた食料の生産拠点として一層の機能強化に努めるとともに、これら基幹産業を支える担い手の育成・確保に取り組みます。 ・市の自然資源（自然環境、気候）を最大限生かし、雇用・税収の増加と地域活性化が期待できる自然（再生可能）エネルギー産業の創出を図ります。 ・基幹産業である農水産業、醤油醸造業を軸に、商工業・観光、エネルギー産業を含めた、多彩な産業の連携・融合を進め、ビジネスマッチング[※]を図り、新産業の創出に努めます。なお、これらの事業参入に結びつくよう空き店舗や空き公共施設の活用を図るとともに、創業、事業承継の支援や企業・起業家の誘致促進に取り組みます。
協働	<p>視点：「地域資源の共有を通じて価値づくりに取り組む」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域資源の共有」という観点から働くということをとらえ、市内外の人材を活用しながら地域資源の価値化を図っていくことによって、経済活動の大前提となる地域基盤の充実に努めます。地域通貨[※]の積極的な活用によって、「地域資源の循環」を進めます。 ・市内の産業資源をまちづくりに生かす裾野を段階的に拓いていくために、異分野交流の機会を積極的につくり、地域内におけるものづくりや消費活動の新たな可能性を追求していきます。 ・官民協働による新たな観光産業として、「健康」、「スポーツ」を軸としたヘルス&スポーツツーリズムの推進による地域経済の活性化に努めます。

協働	<ul style="list-style-type: none"> 水辺空間、地質遺産などの自然景観、歴史文化資源を磨き上げるとともに、多種多様な地域資源を有機的につなぎ合わせ、ツーリズム（参加型）観光の推進や効果的なブランディング※、プロモーション活動などを通じて、外国人観光客の来訪も意識した観光地づくりに取り組みます。 （観光戦略の立案・実行に向けたプラットフォーム＝銚子DMO※の構築） 市や地元企業などが参画する地域新電力会社を設立し、小売電気事業を行うことで、再生可能エネルギーの地産地消に取り組み、地域内での資金循環による地域活性化に努めます。
----	--

（4）老いる・逝く

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「地域ぐるみで高齢者を支援する」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域住民は、支援を必要としている高齢者に寄り添いながら、居場所・移動・生活のあり方を多角的に支援していくことに努めます。 高齢者の「社会参加」や「就労」といった視点から、高齢者の生きがいや、地域社会とのつながりの維持・充実に努めます。また、子育て世代など異世代との積極的な交流を助け、それぞれの世代が有する力を生かし合える関係を構築していきます。 地域住民や民生委員、介護従事者などが連携し、認知症や独居高齢者などの見守り活動の促進に努めます。
行政	<p>視点：「地域包括ケアシステムの構築に取り組む」</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢者が、地域の実情に応じて、可能な限り住み慣れた地域で能力に応じた自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステムの構築」に取り組みます。 地域全体で高齢者の生活を支援するため、「高齢者を支える社会基盤の整備」、「生きがいづくりと社会参加への支援」、「尊厳ある暮らしの支援」、「介護サービス基盤の整備」の4つの視点から、包括的な支援に取り組みます。
協働	<p>視点：「自分なりの老いや最期の迎え方を考えていくことができる」</p> <ul style="list-style-type: none"> 地区社会福祉協議会やNPO法人などの高齢者支援活動をはじめ、それぞれの団体活動の支援を充実させるとともに、情報の共有と連携及び調整により、必要な人に必要な支援が届くよう地域における支えあい体制の整備に努めます。 一人ひとりが自分なりの最後の迎え方を追求できるように、医療・看護・福祉・保健・介護等の連携のあり方を検討していきます。 組織や制度といった境界線の狭間において漏れ落ちてしまう人への配慮を徹底させ、様々な状況に置かれた当事者にできるだけ寄り添った情報共有・橋渡し・補完の取組を充実させます。

2. 生活と空間（コミュニティの視点と方向性）

（1）家庭・近隣

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「身近なところからできることを持ち寄って支え合う」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが健康に対する正しい知識を身につけ、心身の健康づくりを生涯にわたって実践していくよう努めます。 ・興味や目的を共有した「ご近所コミュニティ」を重層的につくることにより、多世代のコミュニティづくりの促進に努めます。 ・核家族化が進む中、人材や活動内容において、自治会をはじめとした地域の諸団体は大きな転換期を迎えていることから、地域の実情に応じた組織と事業のあり方を段階的に見直していきながら、福祉や防災など必要性の高い活動に絞り込んでいくことを検討します。
行政	<p>視点：「市民のセーフティ・ネットとしての役割を果たす」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療、福祉、年金、生活保護など市民のセーフティ・ネットとしての役割をしっかりと果たすとともに、生活困窮者への生活保護に至る前からの切れ目のない支援により、生活困窮者の自立への支援に取り組みます。 ・性別や年齢のほか、国籍、障害の有無など様々な立場の人が、必要な福祉サービスを選択しつつ、地域社会の中で人々と共生し、その人らしく暮らせる環境整備に取り組みます。 ・空家の適正な管理を促し、管理が不十分な空家から市民の生命・財産を守り、生活環境を保全する取組を推進します。
協働	<p>視点：「地域共生社会の実現に向け多様な主体がつながる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、市民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、市民一人ひとりの暮らしと生きがいをつくり出していきます。 ・様々な世代や団体が会おう場を積極的に作り出し、お互いの考え方を確認し合うとともに、特定の形に囲い込むのではなく、それぞれの価値観や志向性を踏まえた、緩やかなつながり方を模索していきます。

(2) 学区・生活圏域

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「学校等の地域拠点を媒介として多角的な交流をつくる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域清掃やPTA、防犯、消防団活動などに積極的に参加し、地域住民が互いに支えあいながら生き生きと安心して暮らせる地域づくりに努めます。 ・市民一人ひとりが防災に対する正しい知識を持ち、災害発生時には自らが考え、適切に行動する力を備えられるよう地域防災活動の促進に努めます。 ・地域との関係を豊かに持つ学校教育を目指し、子どもたちと高齢者が積極的に交流を図っていくことができるよう努めます。
行政	<p>視点：「安心安全な地域づくりに取り組む」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が適切に医療機関で診察を受けることができる医療体制の確保に努めます。また、住み慣れた地域で安心して生活できるよう医療と介護の連携を図り、在宅医療の提供体制の整備に取り組みます。 ・消防および救急・救助体制を整えるために消防・救急車両、通信施設の整備に努めるとともに、火災予防対策の充実に取り組みます。 ・学校教育と生涯教育を地域社会の中で積極的に結びつけ、まちづくりについて様々なことを学んでいくことができる環境整備に取り組みます。
協働	<p>視点：「多様な地域づくり主体の横のつながりをつくる」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民、近隣地域、ボランティア団体、民間事業者、行政が協働で、困難を抱えた人たちなど支援を必要とする人たちを地域ぐるみで支えられるよう努めます。 ・学区単位のまちづくりのあり方を重視し、地域住民が自分たちでできることを膨らませていくことができる環境の整備と支援を充実させ、地域自治の裾野を拓いていくことに努めます。

(3) 市域

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	視点：「自分なりの関心に応じて地域活動に参加できる」
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、ごみの減量や資源ごみの分別、自然環境の保全などに取り組むことにより、快適な生活環境の維持や公衆衛生の改善に努めます。 ・市民や地域団体は、積極的に文化財や文化資産の保存と活用に取り組むことにより、ふるさと銚子の良さを再認識し、郷土に誇りと愛着を持ちながら、市民の主体的な参加による歴史や文化、観光の魅力発信に努めます。
行政	視点：「市民の生活環境の改善に取り組む」
	<ul style="list-style-type: none"> ・道路、公園、住宅、水道、下水道、ごみ処理施設など都市基盤の整備を計画的に進め、秩序ある市街地の形成や市民の生活環境の改善に取り組みます。 ・都市計画マスタープラン[※]に基づく適正な土地利用、都市開発を進めます。 ・年齢、性別、国籍の違いや障害の有無に配慮し、全ての人にサービスを提供するユニバーサルデザイン[※]の視点に立って、歩行者を優先する生活道路づくりや交通安全対策の充実に努めます。 ・人口の減少傾向等を踏まえ、公共施設の規模の適正化、長寿命化、統廃合など「投資の合理化」を進めます。
協働	視点：「立場を超えた交流・議論・実践を充実させていく」
	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりのあり方について、テーマ別の円卓会議やワークショップなどを開催して活発な議論を繰り広げ、アイデアや事業の提案を積極的に行っていきます。 ・民間シンクタンクを媒介しながら、各分野・団体・事業の積極的な横断・連携の可能性を探るとともに、個々の取組がまちづくり全体の中で生かされていくことを考えていきます。 ・地域通貨など地域の諸資源を共有・循環させていく媒体を本格的に稼働させていくことによって、市民生活に新たな活力をつくり出していきます。

(4) 広域連携

取組主体	まちづくりの視点と方向性
市民 地域団体 民間など	<p>視点：「行政区域にとられない市民・民間の連携を深める」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人ひとりが、SNS[※]等を活用した銚子の魅力や地域資源の情報発信を行い、積極的なシティプロモーション[※]活動に努めます。 ・市民活動の特性を生かし、行政区域にとられない市民間で交流を育みながら、広域的な課題の共有や連携のあり方を検討していきます。
行政	<p>視点：「広域的視点に立ったまちづくりに取り組む」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・銚子連絡道路、国道356号バイパスや広域営農団地農道の早期の整備促進に努め、成田空港、羽田空港、首都圏および北関東とのアクセス向上による企業活動の効率化・活性化、交通アクセス向上による観光業の活性化に取り組めます。 ・東総地区広域市町村圏事務組合が進めるごみ処理広域化事業は、広域ごみ焼却施設を野尻町地区に、広域最終処分場を森戸町地区に計画し、建設事業を進めます。 ・近隣市町と協議し、公共施設の相互利用を推進するとともに、医療、防災、観光振興、環境問題、公共交通の利便性向上など、市独自で対応することが困難な事業の広域連携に取り組めます。
協働	<p>視点：「市外の諸資源をまちづくりに積極的に生かしていく」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お試し住宅の活用によるお試し移住・二地域居住の促進など、先輩移住者を中心とした民間主導の移住者支援組織と連携し、移住を検討している人のライフスタイルに即したサポートに努めます。 ・市内の事業者や各業界を市外の若者たちに関き、インターンシップ[※]からプロボノ[※]まで、その人材を積極的に受け入れていくことによって、諸資源に磨きをかけていきます。 ・市外からまちづくりサポーターを積極的に公募していくことによって、寄付をはじめ、まちづくりに生かせる資源を集めることを促進し、市内の諸資源がより一層生かされるまちづくりに努めます。 ・公民連携により運営している「銚子市国際交流協会」の事業によって、定住外国人の生活支援や地域に根差した国際交流の場を提供することにより、外国人住民が世界に向けて銚子の情報を発信するよう促します。

第4章 銚子元気プロジェクト（リーディングプロジェクト）

まちづくりを持続的に発展させていくためには、市民、地域団体、民間、行政などの「ちから」を徹底的に「つなぐ」努力が必要です。各々のまちづくりのちからを結集し、次に掲げるプロジェクトを重点的に推進します。

（1）銚子の強みを生かした雇用の場の創出

基幹産業である農水産業、醤油醸造業を軸に、商工業・観光、エネルギー産業を含めた、多彩な産業の連携・融合を進め、ビジネスマッチング*を図り、新産業の創出に努めます。なお、これらの事業参入に結びつくよう空き店舗や空き公共施設の活用を図るとともに、創業、事業承継の支援や企業・起業家の誘致促進に取り組みます。また、水辺空間、地質遺産などの自然景観、歴史文化資源を磨き上げるとともに、多種多様な地域資源を有機的につなぎ合わせ、ツーリズム（参加型）観光の推進や効果的なブランディング*、プロモーション活動などを通じて、外国人観光客の来訪も意識した観光地づくりに取り組みます。

（2）自然（再生可能）エネルギーの活用促進

本市の強み（自然環境、気候）を最大限生かし、雇用・税収の増加と地域活性化が期待できる大規模洋上風力発電施設の誘致促進に取り組みます。また、市や地元企業などが参画する地域新電力会社を設立し、小売電気事業を行うことで、再生可能エネルギーの地産地消に取り組み、地域内での資金循環による地域活性化や電力事業における事業収益を地元雇用・住民サービス・まちづくりに活用することで、地域への還元を図ります。

（3）質の高い子育て支援と文教都市の形成

子育て世代包括支援センター「すくサポ」が、妊娠、出産、子育てに関する相談支援をワンストップで行い、育児の不安の解消や虐待の防止に努めます。併せて、地域と連携しながら安心して子育てができる環境整備に取り組みます。また、小学校から大学まで高い教育水準の維持・向上による人材育成、地（知）の拠点としての大学の機能強化、幅広い芸術文化活動を通じた地域コミュニティの醸成や地域活性化を図ります。

(4) 多様な主体が支えあいながら安心して生活できる地域づくりの推進

市民一人ひとりが生涯にわたり心身ともに健康で生きがいのある生活ができるよう、健康に対する正しい知識の普及に努め、個人や家庭における主体的な健康づくりを促すとともに、多様な主体が制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、「我が事」として参画することにより、誰もが安心して生活できる地域福祉活動の促進（地域共生社会の実現）に努めます。また、高齢者などが、住み慣れた地域でその有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援が、包括的に確保される体制づくり（地域包括ケアシステムの構築）に取り組みます。

(5) 広域幹線道路網の開通による道路ネットワークの確立

銚子連絡道路や国道 356 号バイパスなどの広域幹線道路の早期の整備促進に努めます。成田空港や羽田空港、首都圏、北関東とのアクセス向上による企業活動の効率化・活性化を促進するとともに、交通アクセス向上による観光客の増加（観光業の活性化）を図ります。

リーディングプロジェクト相関図

用語解説

初めのページ	用語	説明
2	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> 国が地方公共団体の財源の偏在を調整することを目的とした地方財政調整制度。地方の税収入は、地理的、経済的、社会的環境によって大きく偏在していることから、国税の一定割合を原資に、国が一定の合理的な基準によって、地方公共団体に再配分するもの
5	年少人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口統計における0歳から14歳までの人口
5	生産年齢人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口統計における15歳から64歳までの人口。労働力の中核をなす人口層
5	老年人口	<ul style="list-style-type: none"> 人口統計における65歳以上の人口
5	平均余命	<ul style="list-style-type: none"> その年齢の人が、今後生存しうる予想年数
10	地方消費税交付金	<ul style="list-style-type: none"> 地方消費税額に相当する額から国に支払った徴収取扱費を差し引き、さらに他の都道府県と清算を行った後の2分の1に相当する額を市町村に交付するもの
10	公債費	<ul style="list-style-type: none"> 市が借り入れた地方債の元金および利子の償還費
10	実質公債費比率	<ul style="list-style-type: none"> 市の借入金の返済額（公債費）の大きさを、市の財政規模（標準財政規模）に対する割合で表したもの。千葉県内の市町村では、千葉市、鋸南町に次いで3番目に悪い比率となっている（平成28年度決算）
10	財政調整基金	<ul style="list-style-type: none"> 地方公共団体が年度によって生じる財源の不均衡を調整するために、財源に余裕がある年度に積み立てておくもの。地方公共団体の貯金
10	将来負担比率	<ul style="list-style-type: none"> 市の借入金など現在抱えている負債の大きさを、市の財政規模（標準財政規模）に対する割合で表したもの。千葉県内の市町村では、千葉市に次いで2番目に悪い比率となっている（平成28年度決算）
10	調定額	<ul style="list-style-type: none"> 納入義務者に対する課税額
10	経常収支比率	<ul style="list-style-type: none"> 人件費、扶助費、公債費などの毎年経常的に支出する経費に、市税や地方交付税などの一般財源がどの程度費やされているかを求めた指標。低いほど財政運営に弾力性があり、政策的に使えるお金が多くあることを示している
10	扶助費	<ul style="list-style-type: none"> 社会保障制度の一環として高齢者や障害者、生活困窮者などを支援する経費
13	財政再生団体	<ul style="list-style-type: none"> 財政状況が著しく悪化し、国の管理下で再建に取り組む地方自治体
14	セーフティ・ネット	<ul style="list-style-type: none"> 「安全網」。社会保障制度として網の目のように救済策を張ること
14	パラダイム・シフト	<ul style="list-style-type: none"> その時代や分野において当然のことと考えられていた思想、社会全体の価値観などが変革的もしくは劇的に変化すること
18	シビル・ミニマム	<ul style="list-style-type: none"> 市民が生活していくのに最低限必要な生活基準。これに基づき市民と自治体の協働で、社会資本整備、まちづくり、社会保障等の基準を定めるべきとされる

用語解説

初めのページ	用語	説明
19	中間支援団体	・地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、資源提供者とNPOの仲立ち、各種サービスの需要と供給のコーディネートを行う組織。NPOやボランティアの支援機関としての意味合いが一般的
19	PDCAサイクル	・Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法
19	重要業績評価指標（KPI）	・Key Performance Indicatorの略。施策の目標達成の度合いを測る指標
19	オープンデータ	・著作権や特許などの制限なしで、誰でも利用・再掲載できるような形で入手可能な資料
21	社会的投資	・社会的目的と経済的目的、双方の実現を目指す投資。無償で提供される寄付等と異なり、元本の返却や利子・配当の提供が求められる
21	ICT	・ICT（Information and Communication Technology）は「情報通信技術」の略。情報処理・情報通信分野の関連技術の総称
28	6次産業化	・農業や水産業などの第1次産業が、付加価値を高めるために、第2次産業である食品加工業、第3次産業である流通販売業などにも業務展開していくこと
28	ビジネスマッチング	・中小企業やベンチャー企業等の事業展開を支援するため、それら企業などとビジネスパートナーの出会いの場を提供し、事業連携や事業提携などを推進する活動
28	地域通貨	・特定の地域や共同体においてのみ流通する通貨。銚子市では、現在、NPO法人が運営する地域通貨「すきくるスター」が流通している
29	ブランディング	・顧客や消費者にとって価値のあるブランドを構築するための組織的かつ長期的な活動
29	DMO	・Destination Management Organizationの略。地域の観光資源に精通し、「観光地経営」の視点に立った地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協働しながら観光地域づくりを行う法人
32	都市計画マスタープラン	・都市計画法に基づいて自治体が定める都市計画に関する基本的な方針
32	ユニバーサルデザイン	・文化・言語・国籍・老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用することができる施設、製品、デザイン
33	SNS（ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス）	・ウェブ上で社会的ネットワークを構築可能にするサービスで、人と人とのつながりを促進・サポートする「コミュニティ型の会員制のサービス」と定義される。Facebook、Instagram、LINE、Twitterなどのサービスが代表格である
33	シティプロモーション	・都市としてのイメージや知名度を高めるために、様々な魅力（観光資源、文化、都市基盤等）を効果的・戦略的に発信しようとする方策。営業の要素が多く含まれる
33	インターンシップ	・主に大学生などが特定の職の経験を積むために、企業や組織において労働に従事している期間。若い学生を受け入れることによる社内の活性化や学生の指導を通して若手社員のマネジメント力やリーダーシップを養うことなどを目的に実施される
33	プロボノ	・各分野の専門家が、職業上持っている知識・スキルや経験を生かして社会貢献するボランティア活動全般